

2019年9月6日

関係者各位

更生会社 日本海洋掘削株式会社  
更生会社 Japan Drilling (Netherlands) B.V.  
管財人 安井 泰朗  
管財人 片山 英二

### 更生計画案の付議決定に関するお知らせ

すでにお知らせ致しましたとおり、上記更生会社二社は、2019年8月30日に東京地方裁判所へそれぞれ更生計画案を提出していましたが、本日、9月6日に同裁判所より、更生計画案を決議に付する旨の決定を受けましたので、ご報告申し上げます。

改めまして、債権者各位及び関係者の皆様のご理解とご協力に対し心より感謝申し上げます。

上記二社の更生計画案の決議は、書面投票の方法により行われることとなっております。債権者の皆様におかれましては、9月上旬までに、更生計画案とともに書面投票に関する書類が送付されますので、お手元に届きましたら、書面投票用紙のご返送をお願いいたします。

書面投票期間は、2019年9月6日～同年10月25日(必着)となっております。投票がなされないと法律上不同意と同様の扱いとなりますため、是非ともお早めに投票をいただきますようお願いいたします。

なお、更生計画案の概要につきましては、後日別途当社ウェブサイトにて開示することを予定しております。

弊社は、関係者の皆様のご理解ご協力をいただきながら、東京地方裁判所より更生計画認可決定を受け、債権者の皆様に対し、更生計画に基づく弁済を速やかに進めたく存じております。

従業員一同、再建に向けて最大限の努力を行っていく所存でございますので、更生計画案の内容をご検討の上、債権者の皆様のご理解を賜り、是非とも、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

以 上